

大津市民間児童クラブ開設補助事業者公募に係る質問に対する回答

令和7年12月10日

番号	質問に関する事項の記載箇所 (公募要領の頁等)	質問事項	回答
1	公募要領 2頁 3 補助金の概要	下水道の引込み工事を行う場合、その工事費用は対象になるのか。(工事内容:浄化槽の撤去から本管の配管接続、引込等)	設備の整備に該当するため、補助金の対象になります。
2	公募要領 2頁 3 補助金の概要	本補助金（開設準備補助金）の支払い時期について質問です。事業完了後の「精算払い」となりますでしょうか、あるいは工事着手時や中間時に一部を受け取れる「概算払い」の制度はありますでしょうか。	事業完了後に一括して支払います。
3	公募要領 1頁 2 公募概要 (3) 施設の要件	定員40名以上の施設とするにあたり、トイレ（便器数）や手洗い場の設置数に具体的な基準(例:児童20人につき1基以上など)は設けられていますでしょうか。 また、男女別や多目的トイレの設置は必須要件となりますでしょうか。	トイレ（便器数）や手洗い場の設置数について、定員数に応じた具体的な基準は設けていません。 また、トイレの設置については、男女別や多目的の機能を定めた基準は設けていませんが、プライバシーの保護及び衛生、安全を確保する必要があります。
4	公募要領 2頁 3 補助金の概要	公募要領「3 補助金の概要」に記載のある「備品購入費」について質問です。送迎用車両（自動車）の購入費用は、この「備品購入費」の補助対象として認められるでしょうか。	補助対象経費として認められません。